印西NEXUSだより

令和８年１０月発行

vol.12

休日の部活動地域展開本格スタート

令和８年９月５日（土）から印西市部活動地域展開の行政主導地域クラブ（印西NEXUS）が本格的にスタートいたしました。吹奏楽を含む全１２種目６１クラブで稼働しました。兼職兼業の教員だけではなく多くの地域の方にも地域クラブ指導者として携わっていただき地域クラブを運営しております。長年築かれた部活動の価値を継承し、新たな地域クラブ活動としてスポーツや文化芸術をとおして中学生が高め合える環境を目指し、充実した活動になるよう支援してまいります。

印西NEXUSの取組は千葉県内外の多くの自治体から注目を浴びております。様々な課題と直面しておりますが、改善を重ね、より良い地域クラブ活動（地域展開）を構築いたします。

印西NEXUS事務局ヘルプデスク（相談窓口）

原則、地域クラブアプリ「ｂ＋（ビープラス）」の問合せフォームにお願いします。

怪我や事故の場合、緊急連絡先　050-3126-5358　に電話で報告をお願いします。

印西NEXUSでの怪我や事故による保険の申請

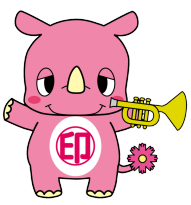
学校管理下の怪我や事故における受診については、日本スポーツ振興センターの保険が適用されますが、休日の地域クラブ活動（印西NEXUS）における怪我や事故については、スポーツ安全協会のスポーツ安全保険(https://www.sportsanzen.org/index.html)の適用になります。

【病院受診から保険申請・保険給付まで】

①医療費については印西市の子ども医療費助成受給券を使用してお支払いください。
　※スポーツ安全保険は医療費の実費ではなく、日額の定額保険金として給付されます。
②保護者から印西NEXUS事務局（上記連絡先）へ怪我の報告及び保険の申請をしてください。
③印西NEXUS事務局からスポーツ安全保険（東京海上日動）に保険の申請をします。
④スポーツ安全保険（東京海上日動）から申請したご家庭宛てに封筒が郵送されます。
⑤各家庭で保険申請の手続きをします。
　手続きが不明な場合は、東京海上日動　関東スポーツ安全保険コーナー(0120-789-047)へ
⑥手続きされた口座等へ保険金が給付されます。

地域クラブ活動（生徒・保護者・指導者・学校の共通理解）

印西NEXUS（印西市行政主導型地域クラブ）は、スポーツ庁・文化庁発出の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的ガイドライン」に則り、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承発展させ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出するクラブの役割があり、活動は土日のどちらか１日、３時間程度で５回／月（６０回／年）上限で実施いたします。各家庭からの受益者負担で指導者謝金を賄い、その他の活動費や運営費を公費で補填することで、持続可能な地域展開の体制を目指します。スポーツ・文化芸術活動へ「つながる機会があること」「選択できること」を大切な理念に掲げ、印西NEXUSを推進いたしますのでご理解・ご協力をお願いします。



INZAI NEXUS

印西市地域クラブ運営事務局

inzai_jimukyoku@a-cial.com

印西市教育委員会指導課

TEL 0476-33-4705　MAIL sidouka@city.inzai.chiba.jp

